

発議第 13 号

平成 24 年 12 月 21 日

幕別町議会議長 古川 稔 様

提出者 幕別町議会議員 芳滝 仁

賛成者 幕別町議会議員 藤原 孟

介護保険制度の「緊急改善」を求める意見書

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第 14 条の規定により提出します。

介護保険制度の「緊急改善」を求める意見書

本年4月から実施された介護保険の見直しは、利用者や事業所に様々な悪影響を与えている。

本議会で6月に可決した意見書が求めている、生活援助の時間短縮の撤回は依然として実現していないが、介護現場ではさらにいくつかの制度改善が必要であることが明らかとなっている。

高齢者の介護保険料は、この4月から全国平均で4972円になり、負担が急増した。また、重い利用料の負担のため、必要なサービスであっても利用を断念するケースが後を絶たない。高齢者の多くが受給している国民年金は月平均4万7千円であり、低所得者等の負担軽減を国の責任で実施することが求められている。

訪問介護や予防、施設サービスなどの中心的な事業に対する、今回の改定による介護報酬の大幅な引き下げは、事業所の存続そのものを左右しかねない事態を生み出しており、小規模の事業所では、事業の縮小や廃止を余儀なくされる場所も生まれている。

また、家族介護が限界になっても特別養護老人ホームなどの施設になかなか入ることができない状況もそのまま改善されていない。2009年に公表された厚生労働省の資料によると、特養の待機者は約42万人となっており、施設整備に国の責任ある対応が必要である。

さらに、介護現場の慢性的な人手不足は深刻で、介護現場で働く職員の平均給与は、全産業の平均給与の約7割にとどまっており、高い離職率もあって厳しい状況が続いている。介護で働くすべての職員を対象にした、実効ある処遇改善が緊急の課題である。

よって、政府においては、下記の事項について実現を図るよう強く要請する。

記

- 1 国の責任で保険料、利用料の負担軽減を図ること。低所得者等の

減免制度を確立すること。

- 2 次回の改定を待たずに、介護報酬を大幅に引き上げること。その際、支給限度額の引き上げをはじめ、必要なサービスの利用に支障が生じないよう対策を講じること。
- 3 特別養護老人ホームをはじめとする施設整備を急ぐこと。
- 4 介護で働くすべての職員が生き生きと働き続けられるよう、国の責任で抜本的な処遇改善を図ること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により提出する。

平成 24 年 12 月 21 日

北海道中川郡幕別町議会

【提出先】

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣